


議会事務局			編さん番号				
起案	平成 20 年 6 月 27 日	施行	平成 年 月 日				
決裁	平成 20 年 7 月 4 日	完結	平成 年 月 日				
分類番号	002-007	保存年限	永年				
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）					
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無				
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）						
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）						
件名	議会運営委員会（6月市議会定例会最終日の日程等について）会議録（要点筆記）						
伺い文	別添のとおり報告いたします。						
決 裁 欄	議 長 	委員長 	局 長 	局次長 	課長補佐 	主 査 	起案者 佐久間 淳一 議事係 電話 2266
合 議	公印承認						
	文書主任						
決 裁 後 供 覧	意見又は処理方針						

(別紙)

- | | | | |
|----------|---------------------------------------|----|----------|
| 1 件名 | 議会運営委員会会議録（要点筆記） | | |
| 2 日時 | 平成20年 6月27日（金） | 開会 | 午前 9時32分 |
| | | 閉会 | 午前 9時40分 |
| 3 場所 | 議会会議室 | | |
| 4 議題 | 平成20年 6月市議会定例会最終日の日程等について | | |
| 5 出席者 | 岩澤委員長、松本（進）副委員長、稲川、近藤、池田、関口、唐澤、板橋（博）、 | | |
| | 松本（英）、立石、大関、金子の各委員 | | |
| | 田口議長、阿部副議長 | | |
| 6 オブザーバー | 市原議員、山崎議員 | | |
| 7 事務局 | 橋本局長、森田局次長、安田次長、金子補佐、川野主任、佐久間主任 | | |

岩澤委員長

おはようございます。
本日は、開会前のお忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

開 会 午前9時32分

岩澤委員長

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
本日の出席委員は全員であります。
はじめに、議長からごあいさつをお願いいたします。

田口議長

おはようございます。
本日は、6月26日付けで、 ほか5名の議員の発議により議案第58号「川口市税条例の一部を改正する条例」に対する修正動議が提出されましたことから、本動議の取扱いを含めました、最終日の議事につきましてご協議をお願いいたします。
よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

岩澤委員長

これより協議事項に移らせていただきたいと思います。
本日は、先ほど議長の挨拶にもありましたように、26日付けで、星野議員ほか5名の議員の発議により、議案第58号「川口市税条例の一部を改正する条例」に対する修正動議が提出されましたことからその取扱いについて、ご協議をお願いするものでございます。
それでは、議案第58号「川口市税条例の一部を改正する条例」に対する修正動議に関わる議事について局長から説明願います。

橋本局長

・議案第58号「川口市税条例の一部を改正する条例」に対する修正動議について
それでは、お手元に配付いたしてありますとおり、昨日26日付けで、星野議員ほか、5名の議員の発議により、所定の要件を備えた、議案第58号「川口市税条例の一部を改正する条例」に対する修正動議が、所定の手続きにより提出されました。
このことから、本動議の取扱いを含めました、最終日の一連の議事につきまして、ご説明申し上げます。
まず、開会をいたしまして、諸報告として監査結果報告を行います。
次に、各常任委員会に審査を付託しました、請願を除く市長提出議案につきまして、委員長報告を行います。
その後、先議として、提出されました修正動議を議題とし、提出者の星野議員さんの提案理由の説明の後、休憩をとりまして、この休憩中に、質疑・討論があれば通告をお願いいたしたいと存じます。
なお、提案理由の説明は、申し合わせにより、10分以内となっておりますのでよろしくお願いいたします。
その後、再開いたしまして、質疑、討論、採決となりますが、この質疑につきましては、確定議と同様に、各会派の基本時間15分に、それぞれ会派人数に5分を乗じて得た時間を加えた時間となります。会派に属さない議員さんにおかれましては、5分ということになりますので、ご了承をお願いいたします。

発言の順序につきましては、大会派順にお願いをいたしたいと存じます。

また、討論につきましては、申し合わせにより20分以内といたしたいと存じます。

次に、動議採決後の議事につきましては、可決となりました場合は、休憩をとりまして、修正された部分を除く原案（議案題58号「川口市税条例の一部を改正する条例」）について、賛否の意向確認をさせていただき、質疑・討論があれば、通告をお願いいたしたいと存じます。

再開後、修正された部分を除く原案について、質疑、討論、採決を行い、その後、当該議案を除いた諸議案につきまして、各常任委員長の報告に対する、質疑・討論、採決となります。

また、否決となりました場合は、原案に戻りますので、通常行われておりますとおり、各常任委員長報告に対する質疑・討論、採決といたしたいと存じます。

次に、福祉環境常任委員会に付託されました、請願第1号『「政府に後期高齢者医療制度の中止を要望する意見書提出を求める件」についての請願書』につきまして、委員長報告を行い、質疑・討論、採決といたしたいと存じます。

ここで、概ね、昼休憩になろうかと存じます。

続きまして、再開後、人事議案1件（人権擁護委員）でございますが投票により、採決を行なって参りたいと存じます。

次に、特定事件の閉会中継続審査申出の報告、監査委員の選任同意、農業委員会委員の推薦、戸田競艇組合議会議員の選挙、及び意見書、並びに議員派遣の決定について、日程を追加のうえ、上程いたして参りたいと存じます。

まず、各常任委員長から議長への特定事件の閉会中継続審査申出の報告及び特定事件の継続審査の決定を、簡易採決により行なって参りたいと存じます。

次に、議案第80号「川口市監査委員の選任同意について」を上程いたし、市長の提案理由の説明の後、ただちに採決をいたしたいと存じます。採決の方法は簡易採決でお願いしたいと存じます。

なお、本議案の上程にあたりましては、地方自治法第117条の議員の除斥規定が適用されますので、よろしくお願いいたします。

続いて、農業委員会の推薦について3名、戸田競艇組合議会議員の選挙について8名を1件ずつ上程し、いずれも議長の指名をもって行いたいと存じます。

次に、意見書3件、及び議員派遣の決定についてを上程いたして参りたいと存じます。

さらに、議会運営委員会委員の交代があるやに伺っておりますことから、「川口市議会運営委員会委員の辞任に伴う後任委員の補充について」を、日程を追加の上、上程し、議長の指名をもって行いたいと存じます。

その後、休憩をいたしまして、休憩中に議運を開いていただきまして、委員長の互選を行なっていただきたいと存じます。委員長の互選方法につきましては、指名推選の方法でお願いしたいと存じます。

本会議再開後、互選結果の報告を行い、最後に、市長の挨拶をいただきまして、閉会にいたしたいと考えております。

以上でございます。

岩澤委員長

ただいま、局長から説明のありました事項について、何か質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

－ な し －

岩澤委員長

ご意見等がなければ、ただ今の、局長の説明のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

－ 異議なし －

岩澤委員長

ご異議がないようですので、ただいまの説明のとおり決定いたしました。
以上で、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。
以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。
本日は大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前 9時40分